

## iFreeHOLDシリーズの第三弾

# iFreeHOLD 日本国債 (JGB2056)

## 新規設定のお知らせ

2025年8月5日

このたび、大和アセットマネジメント株式会社は、2025年8月21日に「iFreeHOLD 日本国債 (JGB2056)」(以下、「当ファンド」)を設定します。

当ファンドは、当初の残存期間が約30年の超長期国債に投資し、償還まで保有する投資信託です。超長期国債に少額から投資することが可能になります。

なお当ファンドは、NISA成長投資枠\*対象ファンドです。

\*NISA口座でのお取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



債券投資をもっと自由に。

最後まで1つの債券を保有し続ける  
シンプルな投資戦略。

**iFreeHOLD**

日本国債 (JGB2056)  
NISA成長投資枠対象

ファンド名	iFreeHOLD 日本国債 (JGB2056)
当初設定日	2025年8月21日
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.1265% (税込)
取り扱い販売会社 (2025年8月5日時点)	SBI証券・楽天証券・マネックス証券

## ∞ 大和アセットマネジメントからのメッセージ ∞

iFreeHOLDは「債券投資をもっと自由に。」をコンセプトに、「最後まで1つの債券を保有し続けるシンプルな投資戦略。」を掲げるシリーズです。

当シリーズへの投資を通じて、小口で債券の売買が可能となります。

“iFreeHOLD 日本国債 (JGB2056)” は、設定時点で残存期間が約30年の超長期国債1銘柄を継続保有するリターンの提供をめざすファンドです。

わが国の超長期国債に投資いただく機会をご提供したい、という思いを込めて設定いたしました。

当ファンドは購入時に満期まで保有した場合のリターンが予想できるほか、金利動向等に応じて購入・換金を適宜ご判断いただけるなど、債券・金利への投資ツールとしてもご活用いただけるものと考えております。

お客様の資産運用、資産形成の一助としていただければ幸いです。

2025年8月

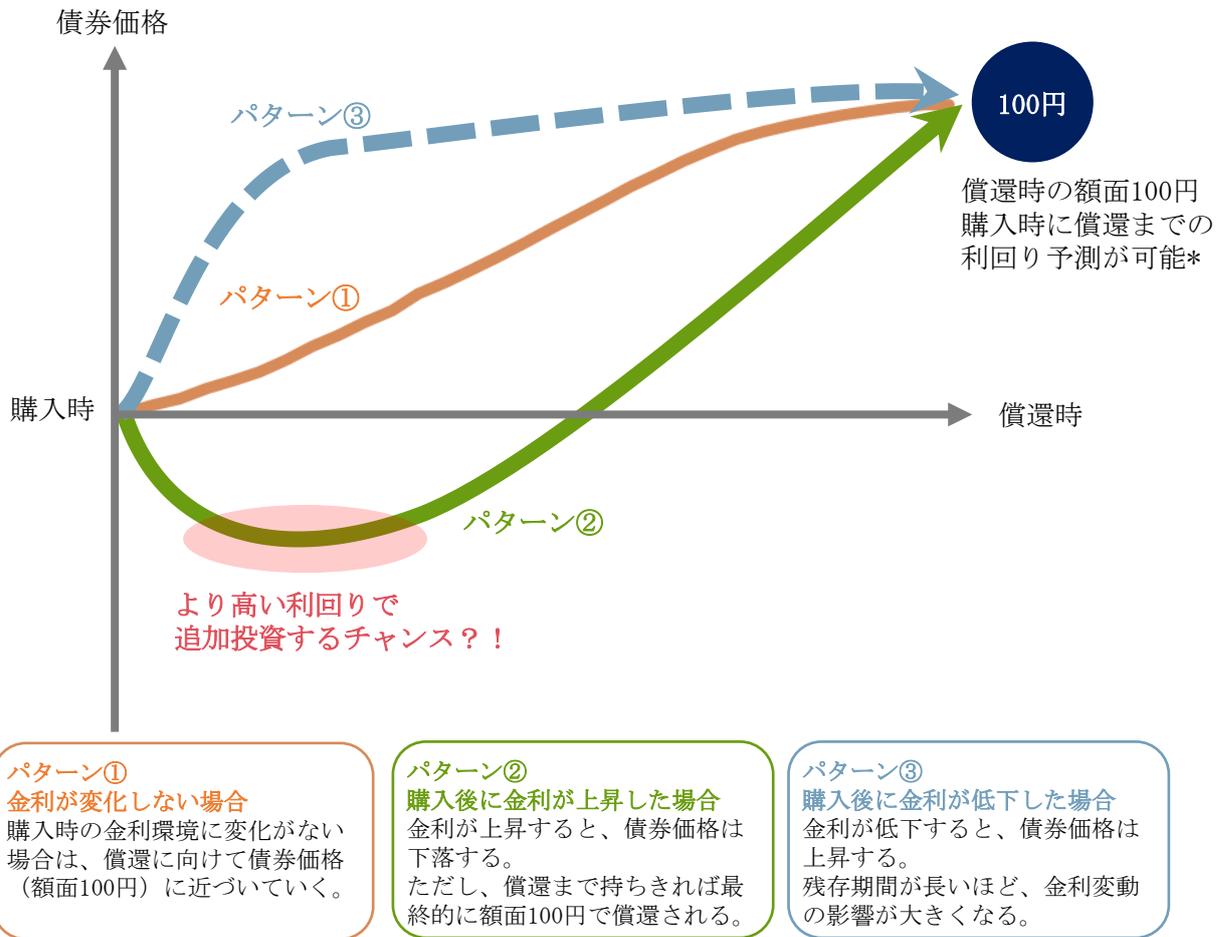
## iFreeHOLD 日本国債（JGB2056）のポイント

### 日本の超長期国債へ投資する新たな手段

日本国債は国が発行・保証するため信用度が高く、為替リスクもないため、購入時点で償還まで保有した場合の利回りが予想できる商品です。

また、金利が低下（債券価格が上昇）した時は値上がり益が期待でき、逆に金利が上昇（債券価格が下落）した際には、より高い利回りで追加投資するチャンスにもなります。

#### 投資対象債券における金利環境別の価格推移イメージ



※上記はファンド設定時に額面を下回る価格で債券を購入した場合のイメージです。

※オレンジ色の線は、イールドカーブが動かなかった場合の債券価格シミュレーション（2025年6月時点のイメージ）。

\*ファンドから投資する場合、信託報酬などのコストがかかる点にはご注意ください。

（出所）大和アセットマネジメント作成

## NISAで100円から手軽に債券投資

当ファンドは投資信託のため、国債を100円から1円単位で取引することができ、NISA口座（成長投資枠）を使って非課税の恩恵を受けることも可能です。

なお、iFreeHOLD 日本国債（JGB2056）の購入時手数料を徴収している販売会社はありません。

※販売会社によって条件が異なる場合があります。また、対応していないサービスがあります。  
くわしくは販売会社へお問い合わせください。

	iFreeHOLD 日本国債（JGB2056） ＜NISA口座の場合＞	日本国債 ＜特定口座（源泉徴収あり）の場合＞
購入単位	100円から1円単位など （販売会社による）	額面単位（5万円単位） ※個人向け国債を除く
購入・売却の価格	購入：基準価額 売却：基準価額－信託財産留保額	購入・売却時の時価
実際に投資する 国債と利回りの差	運用管理費用（信託報酬）などの分、 利回りに差が出る	—
利息・分配金	非課税	源泉徴収（20.315%）
譲渡・償還差益	非課税	源泉徴収（20.315%）

※2025年7月時点の情報です。税法が改正された場合等には変更される場合があります。  
（出所）大和アセットマネジメント作成

iFreeHOLDシリーズは、今回の「iFreeHOLD 日本国債（JGB2056）」設定により、米国・メキシコ・日本の3ヶ国を対象とするラインアップとなりました。

また「外貨預金でも外貨建MMFでもない新しい外貨投資のカタチ。」を掲げ、短期金利を提供するiFreeWalletシリーズ（米国、メキシコ）も展開しております。

シリーズ	米国	メキシコ
<b>iFreeHOLD</b>	米国国債（T-Zero2044） 詳細は <a href="#">こちら</a>	メキシコ国債（MBON02047） 詳細は <a href="#">こちら</a>
<b>iFreeWallet</b>	米ドル（USD） 詳細は <a href="#">こちら</a>	メキシコペソ（MXN） 詳細は <a href="#">こちら</a>

## iFreeHOLD 日本国債 (JGB2056)

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ■ ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

わが国の国債に投資をすることにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

#### ファンドの特色

**1** 当ファンドの信託期間内に償還日を迎えるわが国の固定利付国債に投資し、償還まで保有します。

#### ● 運用にあたっては、以下の点を基本とします。

◆ 設定当初に残存期間が30年程度かつ当ファンドの信託期間内に償還日を迎えるわが国の固定利付国債1銘柄に投資し、償還まで保有します。

\* 残存期間の長い債券は、残存期間の短い債券と比較して、金利が変動したときの価格変動が大きくなります。

◆ 追加設定により新たに投資する場合または組入銘柄のクーポンを再投資する場合には、保有しているわが国の固定利付国債と同じ銘柄に投資します。

※ただし、市場環境等によっては、保有しているわが国の固定利付国債より残存期間が短い別のわが国の固定利付国債に投資することがあります。

\* 固定利付国債は、クーポンを受け取った時点での金利水準によってクーポンの再投資利回りが変動する可能性があるため、償還時の利回りが確定するわけではありません。

- わが国の国債の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- デリバティブ取引（法人税法第61条の5で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1の運用が行なわれないことがあります。

## iFreeHOLD 日本国債 (JGB2056)

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ■ ファンドの目的・特色

**2** 信託期間は約30年7か月です。  
(2025年8月21日から2056年3月27日まで)

**3** 毎年9月20日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は、2026年9月20日（休業日の場合翌営業日）までとします。

#### 【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 主な投資制限

- 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限り  
ます。株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産  
総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

## iFreeHOLD 日本国債 (JGB2056)

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。  
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 公社債の 価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## iFreeHOLD 日本国債 (JGB2056)

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ■ 投資リスク

#### リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## iFreeHOLD 日本国債 (JGB2056)

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### お申込みメモ

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額（1万口当たり）
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
 申込について	申込締切時間	原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
	購入の申込期間	2025年8月21日から2026年12月17日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
 その他	信託期間	2056年3月27日まで（2025年8月21日当初設定）
	繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合</li> <li>・信託財産の純資産総額が30億円を下ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
	決算日	毎年9月20日（休業日の場合翌営業日） (注) 第1計算期間は、2026年9月20日（休業日の場合翌営業日）までとします。
	収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	1,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
	運用報告書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2025年5月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

## iFreeHOLD 日本国債 (JGB2056)

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ■ ファンドの費用・税金

#### 〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	0.05%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.1265% (税抜0.115%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.05%
	販売会社	年率0.05%
	受託会社	年率0.015%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### 〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 <sup>(注)</sup> 普通配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 <sup>(注)</sup> 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

### 〈委託会社〉

商号等 大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。